

令和6年度 町会費等集金にあたってのお願い

新緑の候、会員の皆様にはご健勝にてお過ごしのことと拝察申し上げます。

中野島町会におきましては4月29日に総会を開催し、新年度がスタートしております。

皆様の温かいご理解、ご協力のもと活動を遂行してまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

- ▶ 新年度にあたり町会費等の納入お願いの時期でございます。
今年度は右記の通り4種類の集金が重なってしまい、会員の皆様には一度の集金額が大きくなり、ご負担をおかけいたしますことは大変申し訳ございません。
- ▶ 能登半島地震災害義援金については、もっと早くにという感がおありかとも思いますが、組長、理事さんの交代時期と重なってしまったこと、そして集金に伺う組長さん、理事さんのお手数のご負担を考慮の上、この時期に一緒にということにさせていただきました。
何卒、いろいろな事情をお汲み取りくださいますご協力をお願い申し上げます。

《各種集金》

- (1) 町会費…1世帯1ヶ月150円です。(1年分：1,800円)
◎参考 ほとんどの理事区が1年分集金されております。
※但し、事情によってはこの限りではありません。
- (2) 中野島地区社会福祉協議会 年会費(社協費)
年額 1世帯100円
- (3) 赤十字募金…任意です。募金額は各位のお気持ちでお願いします。
- (4) 能登半島地震災害義援金…任意です。
募金額は各位のお気持ちでお願いします。

《集金方法》

①組長さんが上記(1)(2)(3)(4)と一緒に集金に伺います。(6/1付の回覧後に)

※集金の際には各戸に「領収書」をお渡しします。

②組長さんは、集金後に戸別集計表(組長用)に記入の上、現金をそれぞれの「納入封筒(組長用)」に入れて、理事さんにお届けください。

※戸別集計表は回覧で回さないでください。

③理事さんは、全組より集まり次第、組別集計表(理事用：緑色の用紙)に記入の上、それぞれの納入封筒(理事用)に現金をまとめて入れて町会事務所までお届け願います。(午前9時～午後4時)

※理事→組長への領収書(緑色の用紙)に記入し、お渡しください。

(集合住宅(マンション等)理事区の中には管理組合が一括で納入の
ところもあります。
理事さんは請求先管理会社とのご連絡をよろしくお願い致します。)

【お願い！】

理事さんはなるべく大きなお金(紙幣等)でお納めくださると助かります。

★納入締切日：6月30日(日) (7/1理事会出席の折でも結構です。)

※問合せ先

中野島町会事務所(休館日：月曜日・祝日)

☎・Fax 944-4268